

概要公表

平成18年10月から平成19年3月に確認されたレベル3以上の医療事故うち、医療過誤に該当する事例

No.	概要	原因	改善・対応策
1	術後患者の腹部ドレーンを抜去する際に抵抗を感じたが、そのまま操作を続行したところ、先端の一部が断裂し、腹腔内に遺残してしまった。後日、説明のうえ、摘出した。	ドレーン位置のずれを防ぐために、吸収性縫合糸にて腹膜に固定したが、その際の縫合糸の選択及び縫合方法が不相当であったため。	・従来品より短期間で吸収されるタイプの縫合糸を採用した。 ・腹膜へのドレーン固定法を見直した。